

二天 明曆三年九月 利根川通り平塚河岸ほかへ足尾銅輸送船

徴発の違書 (B)

御役銅平太可_レ被_レ出之事

四艘 (倉賀野) 倉金

六艘 沼上

壹艘 八斗島

壹艘 三友

壹艘 荒井

三艘 一本木

前島

五艘 平塚

石塚

前木

合式拾貳艘

右是者、上州從_三芦_三尾_二銅御瓦御_一」本丸御用御奉行木部藤左衛門殿・竹田六郎左衛門殿・小西_二九左衛門殿・松野佐五右衛門殿_一御断次第、式拾貳艘_二之舟少も無_レ滞_一、銘々_二急度出可_レ被_二相渡_一候、以上

明曆三年

酉ノ九月廿六日

平野太郎右衛門_印

手塚 伝左衛門_印

塩 伝右衛門_印

市川 又左衛門_印

松崎 善右衛門尉_印

(後略)